

おしゃらせ・もりだくさん

老齢福祉年金を受けてくるみなさんへ

西川町職員募集

国民年金証書をお渡しします。午後1時～4時

税に関する
中学生の標語募集

平成4年4月採用予定の西川町職員を次のとおり募集します。

○受験手続き等問い合わせ先

老齢福祉年金を受けているみ

午後1時～4時

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○採用職種 一般行政職

なわ、従来特別証書は廃止

午後1時～4時

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○募集人員 若干名

での年金額が決定されました

なわ、従来特別証書は廃止

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受験資格 別表のいずれかに該当する者

で、次のとおり年金証書(緑色の手帳)をお渡しします。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 平成3年9月22日(日)

なお、8月期の支払いは本証書のみで受けることができます。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 8月12日(月)まで

○曾根郵便局から支払いを受け方

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 新潟市米山五丁目 北越高等学校

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 平成3年9月22日(日)

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 平成3年9月22日(日)

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 8月12日(月)まで

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 平成3年9月22日(日)

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 8月12日(月)まで

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 平成3年9月22日(日)

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 8月12日(月)まで

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 平成3年9月22日(日)

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 8月12日(月)まで

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 平成3年9月22日(日)

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 8月12日(月)まで

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 平成3年9月22日(日)

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 8月12日(月)まで

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 平成3年9月22日(日)

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 8月12日(月)まで

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 平成3年9月22日(日)

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 8月12日(月)まで

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 平成3年9月22日(日)

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 8月12日(月)まで

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 平成3年9月22日(日)

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 8月12日(月)まで

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 平成3年9月22日(日)

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 8月12日(月)まで

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 平成3年9月22日(日)

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 8月12日(月)まで

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 平成3年9月22日(日)

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 8月12日(月)まで

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 平成3年9月22日(日)

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 8月12日(月)まで

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○試験日及び試験会場 平成3年9月22日(日)

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○受付期間(締切) 8月12日(月)まで

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

○申込書 「申込書」及び「試験実施要綱」は、町役場総務課に用意してあります。

税は、私たちが共同社会の一員として暮していくための、い

田民軟式テニス大会開催

○日時 8月18日(日)午前8時30分 (雨天の場合9月1日(日))

○会場 町営テニスコート

○種目 ☆男子ダブルス
☆女子ダブルス
(混合は男子に含む)

○競技方法 トーナメント戦、4ゲーム

先取とする。(参加チーム数に応じて、8月12日(月)までに西川町公民館へ申し込んでください。)

第10回

地域づくりセミナー

ふれあいと

趣味の一日を

次代を担う地域のリーダーを育成するため、地域づくりセミナーを次のとおり開催します。

一日時 8月7日(水) 午後7時 20分から

二会場 西川町福祉会館

三内容 情報とネットワーク (若者は何を求めているか)

四講師 月刊新潟タウン情報誌編集長 中野俊彦様

五問い合わせ 8月7日(水)午後7時 西川町公民館 (88-2334)へどうぞ。

親子灯籠作り教室



みんなの川を大切に
7月は河川愛護月間です

今年は「テニス」で開講中!!

○日時 8月18日(日)午前8時30分 (雨天の場合9月1日(日))

○会場 町営テニスコート

○種目 ☆男子ダブルス
☆女子ダブルス
(混合は男子に含む)

○競技方法 トーナメント戦、4ゲーム

先取とする。(参加チーム数に応じて、8月12日(月)までに西川町公民館へ申し込んでください。)

第二回 地域づくりセミナー

ふれあいと

趣味の一日を

次代を担う地域のリーダーを育成するため、地域づくりセミナーを次のとおり開催します。

一日時 8月7日(水) 午後7時 20分から

二会場 西川町福祉会館

三内容 情報とネットワーク (若者は何を求めているか)

四講師 月刊新潟タウン情報誌編集長 中野俊彦様

五問い合わせ 8月7日(水)午後7時 西川町公民館 (88-2334)へどうぞ。

親子灯籠作り教室

お願いします。



夏のドリームは水切りを!

夏にむかって家庭から出され残念ながら分別出しが徹底されていないのが現状です。

ヘアースプレーの空き缶等が燃えるごみの中に入っていると炉の中で爆発してしまいます。

ヘアースプレーの空き缶等は必ず釘で穴をあけ、ガスを抜いてから焼えないゴミ(危険物)収集日に出してください。

プラスチック類は、卷町の処理場で高熱を加えて小さく固め埋立てられることから、紙袋や段ボール箱に入れて出されます。

又、農作業等で使用したビニールは、収集しませんので各自で処理してください。

旬である枝豆の枝で販売用としたものは、ゴミステーションに出せませんのでご注意ください。

ひもで結ぶか、ポリ袋やビニール袋に入れて出してください。

大型ゴミと分別出しを守ることが、きれいな住みよい町づくりの一歩ではないでしょうか。

燃えやすいゴミ(危険物)燃やされないゴミ(プラスチック類)



理容院、美容院及びクリーニング店に掲げられている「Sマーク」は、厚生大臣認可の標準営業約款に従って営業しているお店の表示です。

このSマークを店頭に掲げているお店では、全国どこでも、約款で決められた基準以上のサービスが保障されます。

▼飲酒運転や居眠り運転等の危険性について話し合いましょう。▼旅行等に出かける場合、疲労による居眠り運転を防止するためめゆとりのある運転計画を立てましょう。

(運転者は)

▼大人が子供の手本となるよう

いつもどこでも正しい交通ルールとマナーを実践しましょう。

▼保護者は、幼児の飛び出し事故を防止するため、手をつない

で歩行するようにしましょう。

(運転者は)

▼子供や高齢者を見かけたら、

徐行をし安全確認するようにし

ましよう。

(運転者は)

▼交差点事故、飛び出し事故の防止

徐行するなど安全運転を励行し

ましよう。

西川町交通安全対策協議会

夏の交通事故防止運動実施中

[実施期間] 平成3年7月21日(日)～8月20日(火)

[スローガン] 危険です いねむり追越し 飛ばし過ぎ

▼眼鏡を感じたときは、安全な場所で休憩を取りましょう。

▼飲酒運転は絶対しない。

▼子供と高齢者の事故防止

▼夜間歩行の危険性を認識し、夜間外出時には明るい服装や反射材を身に付けるようにしま

よ。

▼大人が子供の手本となるよう

いつもどこでも正しい交通ル

ールとマナーを実践しましょう。

▼保護者は、幼児の飛び出し事

故を防止するため、手をつない

で歩行するようにしましょう。

▼子供や高齢者を見かけたら、

徐行をし安全確認するようにし

ましよう。

(運転者は)

▼交差点事故、飛び出し事故の

防止

徐行するなど安全運転を励行し

ましよう。

(運転者は)

▼交差点附近を通過するときは、

徐行をし安全確認するようにし

ましよう。

(運転者は)

▼交差点事故、飛び出し事故の

防止

徐行するなど安全運転を励行し

ましよう。

(運転者は)

▼交差点事故、飛び出し事故の

8月の行事カレンダー

カレンダーのみかた このマークは、このようにみてください。

■…行事の名称 □…会場 ○…時間 ☺…対象 ◎…照会先 ◇…内容

1 木	■糖尿病検診結果説明会 □福祉会館 □13:30～14:00 観光週間・水の週間・水の日	17 土	■健康なんでも相談 □役場 □9:00～11:00 ■婦人スポーツ教室(テニス) □町営テニスコート □13:30～
2 金	■糖尿病検診結果説明会 □福祉会館 □13:30～14:00 ■体育指導委員協議会 □公民館 □19:30～	18 日	■少年少女ソフトボール大会 □西川中学校グラウンド □8:00～ 間町内小学生 □公民館 ■第10回町民軟式テニス大会 □町営テニスコート □8:30～
3 土	■健康なんでも相談 □役場 □9:00～11:00 ■婦人スポーツ教室(テニス) □町営テニスコート □13:30～	19 月	■心配ごと相談 □西川荘 □13:00～15:00 ■体育協会理事会 □福祉会館 □19:30～ バイクの日
4 日	■第11回町民テニスダブルス大会 □町営テニスコート □8:30～ ※雨天の場合 8/11に延期	20 火	
5 月	■ジュニア研修会 □青少年研修センター □9:00～ (1泊2日キャンプ泊) 間町内小学校5、6年生 □公民館 ■心配ごと相談 □西川荘 □13:00～15:00	21 水	■チビッ子バレー・ソフトバレー教室 □勤労者体育センター □19:30～21:00
6 火	広島原爆記念日	22 木	
7 水	■地域づくりセミナー □福祉会館 □19:20～21:00 □「情報とネットワーク」月刊新潟タウン情報編集長 ■チビッ子バレー・ソフトバレー教室 □勤労者体育センター □19:30～21:00 鼻の日	23 金	
8 木	立秋	24 土	■婦人スポーツ教室(テニス) □町営テニスコート □13:30～ 土曜閉庁 処暑
9 金	■親子軽スポーツ教室 □勤労者体育センター □19:30～21:00 長崎原爆記念日	25 日	西川まつり
10 土	■婦人スポーツ教室(テニス) □町営テニスコート □13:30～ 土曜閉庁 道の日	26 月	■行政相談 □西川荘 □13:00～15:00 ■心配ごと相談 □西川荘 □13:00～15:00
11 日	■町民野球大会 準決勝・決勝 □町営野球場 ※雨天の場合 8/18に延期 ■町民囲碁将棋大会 □福祉会館 □9:00～ □小・中・高校生 一般町民 □公民館	27 火	
12 月	■心配ごと相談 □西川荘 □13:00～15:00	28 水	■第8回町民相撲大会 □曾根神社相撲場 □13:00～ ■チビッ子バレー・ソフトバレー教室 □勤労者体育センター □19:30～21:00
13 火		29 木	■乳児産婦健康相談 □福祉会館 □9:00～9:30 □平成3年6月生まれの乳児とその母親及び前回未受診者
14 水	■チビッ子バレー・ソフトバレー教室 □勤労者体育センター □19:30～21:00	30 金	防災週間
15 木	■成人式 □福祉会館 □9:00～ □昭和45.4.2～昭和46.4.1生まれ □公民館 戦没者を追悼し平和を祈念する日	31 土	■健康なんでも相談 □役場 □9:00～11:00
16 金			

照会先：西川町役場 ☎88-3111(代)・教育委員会 ☎88-3031・公民館 ☎88-2334・ガス水道課 ☎88-2144

テレホンガイド ☎88-6666

※検診関係の時間は、受付時間です。